

年休を失効させない 要員を確保せよ！

出向先の労働条件について JR東海が責任を持って！

2006年度協約改訂第7回団体交渉開催

本部は本日、第7回協約改訂交渉を開催し、労働条件・職場改善要求について議論しました。年休については「新幹線乗務員では16日程度取得できている」、休日出勤については「現時点では解消時期は示せない」等とこれまでの主張を繰り返すのみでした。

協約改訂交渉は今回で区切りとなり、次回の第8回交渉で会社の回答となります。

主なやりとりは以下の通りです。

年間20日の年休が取得できる要員を確保せよ！

組合：平成17年度、東京第一・第二運輸所分会で年休が失効した組合員が32名もいる。年間20日取得できる要員配置をするべきである。

会社：東京第一・第二運輸所というが、需給議論は新幹線5運輸所で話をしたい。乗務員では16日程度年休取得できている。20日以上取得した方もいる。

組合：失効した組合員の中には、年間4日、5日しか取得できなかった組合員もいる。

会社：時期、職場、養成時期により、取得率に濃淡はある。

組合：乗務員が用事があって年休を申し込んでとれないのでは、生活設計が立てづらい。

会社：心情は否定しないが全て申し込んだ日が取得できるとはならない。

組合：年休を失効しないための要員を会社は確保すること。

休日出勤はいつ解消するのか！

組合：平成17年度に入り、確かに休日出勤数は減っている。「休日勤務指定の早期解消のスタンスに変わりはない」という会社の回答だが、しかし、また増えていくことを心配する。

会社：「努力が全く見えない」という主張だが、要員増の努力はしてきた。

組合：今年度はどのような要員増の対策をとるのか。

会社：まずは専任社員の採用である。

組合：「早期解消」と言われつつ10年も経ったらたまらない。

会社：それは極論である。現時点で無責任に「いつ解消」ということは示せない。

組合：休日出勤が始まって何年経つのか。解消のために努力すること。

専任社員用の行路は考えない！

組合：専任社員について、60才を過ぎ、体力的にきつい。専任社員の労働条件を賃金と年齢に見合うものに改善すること。

会社：主張は否定しないが、体力や気力が専任社員になったとたん急に落ちるわけではない。したがって、専任社員専用の行路は考えない。

組合：20代30代でもきつい労働実態であり、同じ労働実態では60代はもっときつい。

会社：制度は始まったばかりで、半年たっていない。高齢者労働に対する世間の動向を見たい。

組合：わが社は安全が売りである。専任社員の労働条件を緩和することは安全確保につながってくる。

会社：ハーフタイム制を導入した企業も存在しているが、今示すのは難しい。

組合：JR東海の職場でハーフタイム制を導入できる職場、職種はないのか。

会社：簡単にはいかない。公平性を保つため、出向のことも考えなければならない。

組合：実際に自分の体力を考え、専任社員を辞退する社員も存在するので、専任社員の労働条件を緩和すること。

専任社員不採用基準を撤廃せよ！

組合：専任社員の不採用条件は撤廃し、希望者全員を採用せよ。

会社：回答通り、撤廃する考えはない。

組合：裁判では情状酌量もある。退職まで会社に貢献した先輩である。

会社：変更する考えはない。

組合：専任社員の不採用基準を撤廃すること。

出向先での問題は出向先企業の判断？

組合：出向先で多くの問題が山積している。労働組合として問題解決のため労使間で協議の場を持つこと。

会社：出向先での問題については、人材開発室が窓口であり対処している。

組合：窓口は承知しているが、人材開発室に言ってもらちが開かない。だから組合に言ってくるのである。人材開発室は出向先企業にどの程度働きかけているのか。

会社：出向先企業の判断であり、こちらはお願いの範疇である。

組合：お願いのレベルでは問題解決はしない。

会社：あくまでも出向先企業の判断である。

組合：出向社員は泣き寝入りをしている。会社の責任において出向させている以上、労使で協議の場を設定すること。

検修庫への移動時間も労働時間とすること！

組合：例を挙げれば、東京第二車両所では休憩場所と検修庫が離れているため、早めに検修庫に向かって移動を始めている。会社の指揮命令系統に入っている時間である。この時間を労働時間とすること。

会社：そんなことはない。移動時間に歌をうたっていてもいいのだ。

組合：乗務員には移動時間が盛ってある。

会社：乗務員のそれとは性格が違う。

組合：休憩時間中に移動を始めればそれだけ休憩できる時間は減る。移動時間も労働時間とすること。

ノーネクタイは定着している！ 開襟シャツでの業務を認めよ！

組合：今年の夏は、駅のホームでもノーネクタイの人が目立った。クールビズスタイルは定着している。ノーネクタイでも違和感はない。開襟シャツを貸与すること。

会社：クールビズは否定しないが、当社のイメージを考えている。

組合：特に在来線の乗務員室は暑い。とにかく汗をかく。駅も日差しが強い。機関車の入換えは既にノーネクタイであり他の職種をノーネクタイにしても問題はない。

会社：ネクタイは社会的にまだまだスタンダードである。

組合：社員は汗染みができるほど暑い中で業務をしていることを主張しておく。

以 上